

追悼式で「誓いの碑」に献花する学生



## 飲酒死亡防止 誓う

### 樽商大事故7年で追悼式

小樽商科大のアメリカンフットボール部員が学内で飲酒し、1年生男子が当時

（19）が死亡した事故から7年となった7日、同大で追悼式が行われた。男子部員の両親は式終了後に「今でも悔しくて悲しい。二度と起こさないでほしい」と訴えた。

式は同大体育館前の「誓いの碑」で開催。教職員や学生ら約120人が参列し、飲酒事故の再発防止を誓った。和田健夫学長は「事

故を防げなかったことを深く反省し、二度と事故を起こさないことを誓います」と述べた。

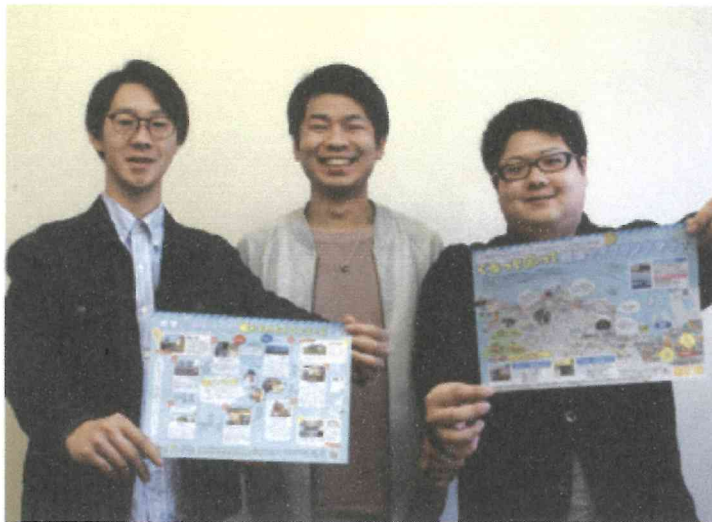
飲酒事故は2012年5月7日、アメフト部が大学グラウンドで開いた1年生歓迎のバーベキューパーティーで発生した。参加した74人のうち、未成年者7人を含む9人が急性アルコール中毒などで病院に搬送され、男子部員が死亡。大学は同年7月に同部を廃部にした。（前野貴大）

## 祝津サイクリングマップ完成 本気プロ (2019/05/07)

ツイート

小樽商科大学の本気プロ2018夏「一周まわって祝津チーム」は、祝津エリアをまるごと楽しめるサイクリングマップ・9,000部を完成させた。レンタサイクルショップのきたりんや@otaru、小樽観光振興公社・JR小樽駅・市内宿泊施設に配布済みで、多くの人に手にとって見てもらいたいと呼びかけている。

チームの丹野翔太さん(22)・赤松誉生さん(21)・長尾康平さん(22)が、昨年7月から祝津を自転車で回り、魅力を創出する独自の課題を提起して取り組んできた。



祝津に100回近く出向き、小樽駅から祝津までの約6km(ノンストップで40分程度)のおススメコースを紹介し、沿道のコンビニや店舗等をピックアップした。

往路を自転車で、復路は、祝津ー小樽間を走行する観光船あおばとに、自転車(3台ほど)とともに乗船許可をもらい、陸と海を一周できる新たな楽しみを開拓。

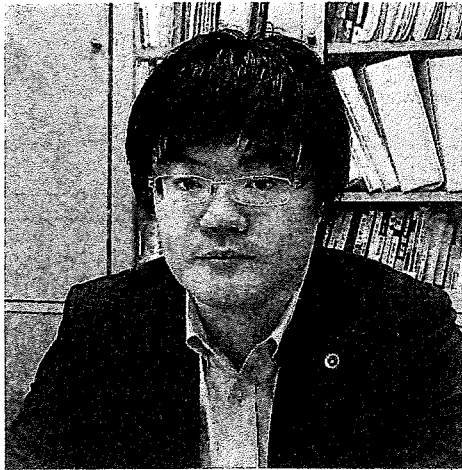
また、海岸線は起伏が少なく、潮風を浴びながら海の景色が楽しめ、サイクリングには最適だとの魅力も伝えている。

マップはA4 サイズで両面カラー。表面はJR小樽駅から鯨御殿までの地図と、レンタサイクル・観光船情報を掲載。裏面はメンバーが勤めるルートを紹介。豊井浜・ガラス工房 kim glass design・おたる水族館と、青塚食堂のほっけを使った花魚丼を一押し、寄り道ポイントとして、勾配24%の励ましの坂・小樽貴賓館・鯨御殿も併せて掲載。マップ右下のQRコードからアンケートの協力を呼びかけている。

今後、配布先に加えて、小樽市観光協会HPにも掲載する予定。「実際にマップを手にとって見てください」とPRした。

# 日常の中で 理念の実践を

弁護士 池田 賢太さん(35)



いけだ・けんた 札幌市出身。小樽商科大在学中、名古屋地裁の自衛隊イラク派遣差し止め訴訟に原告として参加。2011年に弁護士登録し、北海道合同法律事務所に入所。札幌地裁の自衛隊南スーダン派遣差し止め訴訟弁護団の事務局長などを歴任。札幌弁護士会有志の「憲法応援団」事務局長。

## 個人の尊重 根付いていない

### 憲法を 考える

上

をイラクに派遣した。04年、派遣中止を求めて市民ら約3200人が国を訴えた名古屋地裁の訴訟に、原告の1人として加わった。

憲法との出会いは、大学時代にさかのぼる。2003年に米軍などがイラクに侵攻し、イラク戦争が勃発。小泉純一郎首相(当時)は軍事行動を支持し、大規模戦闘終了後、自衛隊

をイラクに派遣した。04年、派遣中止を求めて市民ら約3200人が国を訴えた名古屋地裁の訴訟に、原告の1人として加わった。

「憲法学の講義では、憲法は、実生活の中でどう生かしていくかが重要だと教わりました。憲法に照らし、主権者とはどうあるべきか、たえず意識し、憲法の理念を血肉化することが大事なんだと。自衛隊のイラク派遣に声を上げなければ

「憲法学の講義では、憲法は、実生活の中でどう生かしていくかが重要だと教わりました。憲法に照らし、主権者とはどうあるべきか、たえず意識し、憲法の理念を血肉化することが大事なんだと。自衛隊のイラク派遣に声を上げなければ

「憲法は、人類が長い歴史の中で数々の失敗を重ねながら少しずつ積み上げてきた叡智の結晶であり、私たちがしっかりと受けとめ後世に引き渡すべき思想体系です。だからと言って憲法は一字一句変えてはいけな

い不磨の大典でない。象徴

天皇制を定めた1条など、変えるべき条文は変えていいと思いますが、戦争放棄を定めた9条や個人の尊厳を定めた13条などは、変えてはいけません(条文です)」。人権派弁護士として活躍する一方、攻撃の対象にもなった。18年3月、朝鮮学校に補助金を出している自治体に再考を求めた文部科学省を批判する弁護士声明に名を連ねたところ、所属事務所に懲戒を求める960通の文書が届いた。いずれも、ネット上で在日韓国・朝鮮人への差別発言をくり返すサイトを閲覧した人たちからだった。

「差別や憎悪をおおる言葉に扇動され、行動に移す人がこんなに大勢いることに大きな衝撃を受けました。障害者や性的少数者への差別発言もやまず、憲法が保障する個人の尊重が、この国には、まだ根付いていないのではと感じます」。昨年2月、札幌弁護士会

有志で「憲法応援団」を

結成した。個人が生まれながらにして持っている人権が奪われないよう、国家権力を縛るのが立憲主義だと、道内各地で出前講座を開く。この基本理解を広めることが、憲法に携わる自分の役割だと信じる。

「ふだんはあまり意識していないかもしれないが、私たちが社会の中で生きていくためのルールのおおもとが憲法。私たちは無意識であっても憲法に守られ、憲法に沿った生活を日常の中で実践しています。遠い所にあるのでなく生活のとなりにある身近な法が憲法であることを、多くの人に気づいてもらいたい」

この国の最高法規、日本国憲法。安倍晋三首相が憲法改正に強い意欲を示すなか、私たちは主権者として、どう考えるべきなのだろうか。立場の異なる2人の思いから、憲法を考えるヒントを探ってみよう。

(斎藤徹)

## 小樽の活性化 12団体が提案

「協働事業」選考会

公益性の高い市民活動に小樽市が助成する「ふるさとまちづくり協働事業」の選考会が小樽市役所で開かれ、応募した12団体が事業概要を説明した。

4月22日に実施。同事業



選考会で事業概要を説明する応募者

はふるさと納税を活用して1団体につき最大30万円を助成し、最長3年間継続できる。今回は新規7件、継続5件の申請があった。

審査員からは将来展望や助成金の使い道について質問があった。市は審査を基に5月中旬ごろに助成対象事業を決め、各団体に通知する。

(渡辺佐保子)